

街中を子どもの学びの場
・子どものための学びの場
・フリースクールとの連携

地域とともにあり、地域
づくりに参画する学校
～共生社会の中の学校

子どものための学校・学級づくり・質の高い授業づくり
～たくましく・やさしい夢のある子どもを育てる～

自分の人生を豊かに
生きる教職員

時間削減の目標		R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	R11年
小学校		35	34	33	32	31	30
中学校		42	39	36	33	30	30

縄文のビーナスプラン②
地域の特色と教育的財産を生かした小中一貫教育と
探求的な学び

茅野市働き方改革の目標
子どものための学校・学級づくり・質の高い授業づくり
—教職員が教育活動に専念でき、自分の人生を豊かにするための教育環境—
—時間を生み出す工夫をしていく—

縄文のビーナスプラン①
共生社会をつくり、子どもたちの
多様性を包み込む学校

茅野市の働き方改革の具体

児童相談所・警察・
外部機関との連携

働き方改革の核
～学校と教育委員会との役割分担と協働～ 子ども・家庭支援の充実と
子ども家庭への支援・相談は **育ちあいちの** 学校・職員の支援の充実と
5 19 精神的負担の軽減

市の社会福祉部門との連携

学校の取組 地域と共につくる学校
1 コミュニティ・スクールの充実 4 17
(地域コーディネータによる運営)
・子どもの学びのための支援
・学校施設整備への支援
・見回り(交通安全・不審者) 1
2 ボランティアの方による学びの支援 15
3 広報資料・ウェブサイトの作成 7

学校業務の効率化・軽減化
1 勤務時間の客観的管理・市教委の把握
2 校務のICT化 教師用タブレットとクラウド利用とネットワーク化
3 業務支援員の配置 16
4 会議、提出物の精選化
5 年間計画、日課表の改善(研究、授業準備の時間の確保、定時退庁日の設定)

教育課程の改善
1 1時間単位の授業の弾力的運用
(中学校)
2 小学校教科担任制
3 教具・教材の共有化

各学校の取組 各学校のホームページをご覧ください

各学校の取組 各学校のホームページをご覧ください

各学校の取組 各学校のホームページをご覧ください

働き方改革への市教委として教育活動への支援 ～リードから支援とアドバイスへ～

1 読書活動応援センター(読書指導への支援)
2 ICTサポートセンター ICT教育のため
12名を配置) 8
3 発達支援センターと特別支援教育支援員の
配置(40名)
4 公民館等の公共機関による出前講座等による
支援

5 いじめ対応の学校支援員会 ・アドバイザーの配置 (弁護士、医師、心理
の専門家・学識経験者)
6 部活動の地域展開 (土日の部活はR8年度に完全展開 平日の部活動は
R13年度までに完全展開) 13
7 不登校支援 サポートルームの設立(6サポートルーム、7ミニサポートルー
ム)まなざし 県費1名、市費10名の教員配置
8 給食指導、食育への栄養教諭、栄養士による指導 14

教職員のメンタルヘルス
1 ストレスチェックの活用
2 市独自のストレスチェックテスト
3 教職員の相談窓口(育ちあいちの)
4 教委による外部相談・医療紹介

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、サービス監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。



まず取り組めること・
取り組むべきことは何か、
話し合うことが大切です。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械警備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

2 3 6 9 10 11 12 18 の項目については今後検討していく。